

令和2年度第2回沖縄県青少年保護育成審議会 議事録

日 時：令和3年3月31日（水）
10:00 ～ 11:15
場 所：沖縄県庁5階
子ども生活福祉部会議室
司 会：青少年育成班主幹
事 務 局：青少年・子ども家庭課長
青少年育成班主査

1 概略

審議の前に、司会から委員5名はあらかじめ欠席の連絡があったことを報告し、出席委員9名での審議会は、沖縄県青少年保護育成審議会設置条例第6条第1項に規定する定足数の過半数（8名）を満たしていることから、会議が成立する旨報告した。

次に、子ども生活福祉部長は、改選に伴い審議会委員9名に委嘱状を交付し、あいさつを行った。

そして、会長の互選後、審議会会長より、いじめによる重大事態再調査部会委員5名が指名され、審議会会長の議事進行の下、諮問図書を審議した。

同諮問図書は、優良図書に値するとして答申することとされた。

【会次第】

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付式
- (3) 沖縄県子ども生活福祉部長あいさつ
- (4) 審議会会長互選
- (5) 指名書交付式（いじめによる重大事態再調査部会委員）
- (6) 議事
優良図書の諮問
- (7) 閉会

2 審議状況

会 長 ここから私が議事を進めていきたいと思います。

それでは、まず、審議会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局からご説明させていただきます。
最初に審議会の根拠などについてご説明いたします。
お手元にある資料6ページをご覧ください。

本審議会は、沖縄県青少年保護育成審議会設置条例に基づいて設置された附属機関でございます。

同設置条例第2条に本審議会の担任する事務があります。

一つ目は、沖縄県青少年保護育成条例第19条第1項に規定する優良図書の推奨及び有害図書の指定等に関することです。

二つ目は、条例第19条第2項に規定されている、青少年の健全な育成に関する重要事項です。

三つ目は、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査の結果に関することです。

ただし、いじめの調査に関する事務につきましては、本審議会に置かれております、いじめによる重大事態再調査部会において調査審議することとされております。

本日は、優良図書1冊の推奨諮問がございますので、設置条例第2条第1項第1号に基づき、青少年の健全育成に有益かどうか審議していただきたいと思っております。

優良図書等の推奨について、根拠規定抜粋内容が配付資料の10ページにありますのでご確認ください。

審議会の担任する事務などを簡単にご説明させていただきました。

以上で説明を終わります。

会 長

ただいま事務局から、審議会の担任する事務、優良図書等についての説明がありました。何か質問等があればお願いします。

特にないようですので、私からいじめの調査結果に関することについて、若干お話しさせていただきます。

いじめ部会というのは、県立学校、私立学校でいじめ重大事態が発生した場合、最初に第三者委員会等により調査が行われ、その調査結果報告書が県知事宛に送られます。そして、その調査報告書について、再調査をする必要があるかどうかを審議し、再調査の必要がなければなし、再調査の必要があれば再調査を行うという役割を持っています。

部会委員は、学識経験者と臨床心理士、ソーシャルワーカー、精神科医、弁護士で構成されております。

他にありませんでしたら、次に移りたいと思っております。

では、本日の審議事項につきまして、優良図書の推奨諮問に関する審議がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

先程お話しいたしました、優良図書の推奨の流れについてご説明いたします。配付資料の11ページをご覧ください。

今回は、優良図書についてでございます。

関係機関・個人により、県知事へ「優良図書推奨申請書」が提出されます。

次に事務局において優良諮問対象であるかを選考した後、県知事から沖縄県青少年保護育成審議会に諮問いたします。本日がその審議会となっております。

審議会において、「沖縄県青少年保護育成条例に関する推奨及び指定等の認定基準」を基に審議を行い、優良図書に該当すると認めた場合は、県知事へその旨の答申を行います。答申を受けて、優良図書を推奨します。

優良図書の推奨については、県公報で告示します。

その後、内閣府、各都道府県、各市町村及び関係機関・団体等へ通知します。
本日の審査については、先程ご説明した認定基準に基づいて、お手元に配付しております、優良図書推奨審査票の項目にそれぞれご記入をお願いいたします。

作品の原本について、各委員にお見せいたしますので、どうぞ自由にご覧下さい。

審査票についてご説明いたします。審査票は各委員のお手元に配付いたしております。右上欄に氏名をご記入頂き、図書の対象年齢、認定基準のア～クの項目のいずれに当たるか、推奨の可否などについて、選択し該当するものに○をご記入下さい。複数に○をつけてもよろしいです。参考事項欄には感想等をご自由にご記載下さい。

諮問図書については、

02-01 わたしはだれ? Who am I?

の1冊でございます。

各委員へ写しを配付しておりますのでご確認下さい。

審査結果につきましては、審議会設置条例第6条第3項の規定により、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところにより決定することとなります。

以上で、事務局の説明を終わります。

会 長 ただいまの説明についてご質問、ご不明なところはありませんか。

I委員 初めてなもので、教えて下さい。

優良図書は申請が出るということなんですけれども、どなたが申請していたか知ることにはできるのでしょうか。

事務局 今回の優良図書の申請者はノーブスミーという作者が自薦で申請しております。

M.SさんとM.Nさんのお二人で制作し、自薦で申請書を提出しております。

実は、一昨年度に「森のゲオルグ」という図書を自薦して、審議会において審議していただきまして推奨されたことがあります。

今回は2回目の申請書提出となっており、昨年の暮れに文書が届いておりました。

この図書が優良図書として推奨すべきかどうか審議会に諮問すべきであると思ひまして、この審議会で審議いただいております。

I委員 自薦ということなのですね。。

事務局 そのとおりでございます。

本日の配付資料の5ページに諮問図書の図書名や作者名、内容などが記載されています。

I委員 分かりました。

会 長 他はございますか。
それでは、審査をしていただき、先程事務局からも説明がありましたとおり、審査票の項目にしたがって、審査をお願いいたします。

会 長 記入を終えた方は挙手をお願いいたします。事務局が回収にまわります。

～ 事務局集計 ～

会 長 集計途中ですが、優良図書より有害図書の諮問が多いですね。

事務局 そうですね、有害図書は多いですね。

会 長 青少年に見せてはいけないような本がありますよね。

事務局 ネット社会になっているものですから、いちごっこになっている状況もございます。

会 長 店舗の方では、有害図書を置かないようにするとかレイアウト方法を工夫しているとか色々対応策がとられているようですね。

0委員 コンビニでは数年前から、置かないようにしています。

T委員 今回の審議と同じような感じなのですが、学校現場におきましては、図書館司書の協議会というものがありまして、そのような方々が持ち寄って図書の審議をしたり、保護者の方が推薦する図書を学校に持ってきたりします。
沖縄の図書館はいい本が沢山あり充実しております。

会 長 集計結果がまとまったようですので、事務局から報告をお願いします。

事務局 それでは、ご報告いたします。
対象年齢については、幼児6人、小学生低学年6人、小学生高学年9人、中学生6人、高校生4人となっています。
認定基準については、ア5人、イ1人、ウ4人、エ9人、オ7人、カ5人、キ3人、ク4人となっております。
指定の可否については、可9人、否0人となり、全員が可となっております。
以上で集計結果報告を終わります。

会 長 集計結果のとおり結論としては、全員一致で可となり、このとおり答申となりますが、何かご意見はありますか。
それでは、せっかくですのでそれぞれの委員に、審査する際のご意見などをお聞きしたいと思います。

Y委員 今回、初めて委員として委嘱をうけております。よろしく申し上げます。
優良図書についてですが、実際の絵本のカラーを見て、いいなと思いましたし、内容についても押しつけではなくて、絵柄を見ながら自然に大切なことを感じていける作品だなと感じました。

会長 ありがとうございます。次にO委員お願いします。

O委員 実際の絵本をみると色などよい印象です。
内容も全体的によかったと思います。

会長 ありがとうございます。次にK委員お願いします。

K委員 最近の傾向なのですけれども、このような児童書、絵本などは、子供たちの思考力を高めることがねらいで文字を少なくした絵本が多くなっている気がします。
絵を見ていろんな事を想像しながらできることがいいことなのだと思います。
ここで、事務局にお願いがあるのですけれども、事前に諮問図書のコピーを資料として配付する際は、白黒ではなくカラーでお願いしたいです。

事務局 分かりました。努力いたします。

会長 どうもありがとうございました。続いてS委員お願いします。

S委員 K委員と同じ意見ですが、事前に資料を配付するのであれば、カラーの資料をお願いします。
子供達は、文字を追わないというか、目に入ってくる視覚で印象を受けるという傾向があると聞いたことがあります。
英語も一緒に書かれているので、低学年から高校生まで幅広く手に取って感じてもらえるのかなと思います。先程もありましたとおり、イメージーションを養えるような気がします。
ちょっと気になったのは、自薦他薦を問わないで受け付けているとお聞きしましたが、どのように公募しているのかお伺いしたいのですが。

事務局 優良図書につきましては、沖縄県のホームページに推奨申請書の様式を掲示しておりますので、その様式に記載して頂いてメールなどしてもらおうようになっております。

S委員 ホームページを見た方が自薦・他薦で応募してくる形になるのですね。
そこにたどりつけないと分からないのですね。

事務局 県としては、もっと分かりやすいように広報していく必要があり、反省点でございますので改善していきたいと思っております。

S委員 ありがとうございます。

会 長 | それでは次にY.T委員お願いします。

Y.T委員 | この図書の「私は誰？」と言うのは、例えば小学生、中学生が見て、何の意味なのかと思うのですよ。例えば文中に「私は誰？」の問いかけに「あなたはかけがえない家族」とありますが、このような形なら、文のつながりがおかしいのではないかと思うのです。「あなたの大切なものは何ですか？」の問いかけの方がよいと思います。文章的にどうなのか疑問はあります。

他にも「私は誰？」の問いかけに「あなたはきぼうのうみです。」とありますが、何だろうと思うのですよ。問いかけの文章が分かりにくいのかなと思います。

全てそのような抽象的な問いかけですよ。

これだけが疑問に思うところです。

会 長 | 次にT委員お願いします。

T委員 | 事前に頂いた資料は白黒だったので、本日原本を見てきれいな色彩だと思いました。私からも2、3点ほどあります。

まず、文章についてなのですが、すごく簡潔で美しいなと思いました。

それから、今、SDG s がありますので、そういう意味で地球を改めてきちんと見直す良い機会になるのではないかと思います。

後、主人公みたいな、わら人形のような絵がありますが、その絵が女性のような男性のような年寄りのような若者のようなジェンダーフリーでいいなと思いました。

今、委員の意見で文章の話があったのですが、「私は誰？」という問いかけは子供達の興味関心を引っ張っているのですよ。

「私は誰？」の問いに、「風？」「砂漠？」どう言う意味？ということ引っ張って最後の方で「あなたはちきゅう わたしたちのたいせつなほし。」と落とし込んでいるのです。作りとしては、どうやって興味関心を持ってもらえるのかと言う意味で私は素晴らしいと思っています。

会 長 | どうもありがとうございました。次はI委員お願いします。

I委員 | 数年前までは、子供に読み聞かせをやっておりましたので、自分が子供に読み聞かせをするのならどうかという基準で見えておりました。

私もちょっと迷ったのですけれども、小学校中学年辺りから自我が発達していく中で、だんだん興味を持ち始める時期で、地球の多様性、自己の多様性に対応させたものだなということが分かるのですが、子供1人で読んでいるとピンとこないというか、引きつけられる感じがしないなと思いました。

教材で使ったり、保護者と一緒にとという部分では、解釈を加えながら深めていくことは有りかなと思いました。

それ以外は内容が難しすぎて、対象がどうなるのかですよ。分かりやすさという面です。推奨に値するのか迷いながらつけたというのがあります。

気になったのが、絵も西洋的ですし、英語も入っておりますので海外の作家の脚本なのかなと思いました。事務局の説明で日本人の方ということになるほどと思いました。作家の販促にうまく使われることがないのかなというところが心配です。

自薦で各都道府県にこういうのがあると思うので、それを止める要件もないと思

うのですけれども、申請書に申請理由などはあるのでしょうか。

事務局 申請書の中に、申請者の具体的理由が記載されております。

I委員 もしそのようなものがあれば、今後は議論するために資料として配付していただければ助かると思いますし、もし作家が売れるためにどんどん申請してきたらどうしていくのだろうかと思いましたが意見を述べさせていただきました。

会 長 どうもありがとうございました。次は、T.S委員お願いします。

T.S委員 今回のI委員の意見と重なるのですが、やはり自薦であるということと、今回のように同じ作者が前も諮問図書として「森のゲオルグ」が同じような形で沖縄県の推奨を受けたことがあって、自薦による販売促進のために使われるということにならないか心配です。

後、絵本というジャンルであって、確かに文章は簡潔なのですが、文章の抽象性を考えた時に、小学生では難しいかなということを感じました。

焦点が定まらなくて難しいということもあり、積極的にこれを優良図書として推奨するかというところで迷うところがあります。ただし、否定をするまでの材料は見つからないですし、もちろんSDGsという考え方を提供していこうということは素晴らしいことであると思います。

会 長 ありがとうございます。私からも少し意見を述べさせていただきます。

この文章の「私は誰でしょう？」というのは、心理学的には非常に重要な質問であるということとされておりまして、「私は誰でしょう？」と言った時に「私は男です。」とか「私は女です。」とか「私は学生です。」とか色々な回答を分析していくので、そういった意味では、Y.T委員が言ったようにこの絵の中では困難だといった意味は分かります。

もうひとつはですね、先程お話しが出たのですが、擬人化して「私地球だったらどうなの？私すごく痛めつけられているよね。」とか、擬人化した形で考えていくと言ったことを、絵を見ながら考えていくというのはあるのかなと思いますね。

それと、英語教育が日本では、大体8割方の学校で小学校3年ころから始まっているようです。

そういったことを考えると、使い方によるだろうと思います。

そうすると、面白い形で、イメージーションを引き出すことができるのだと思いますし、高学年だったら使えるのかなと思います。

それからもうひとつ、自由の申請についてなのですが、制限すると表現の自由に関わってくるし、申請は自由にして、審議会の中で色々な議論をして慎重に決めて行くということで判断していくのが良いのではないかと思います。

ですから、審議会が責任を問われるので、審議する上で審議内容の情報をしっかりと提供して頂きたいと思うのです。

それでは、色々なご意見が出ましたけれどもそれを踏まえて何かございませんでしょうか。

特にないようですので、この図書は優良図書として推奨に値するとして答申した

いと思います。

それでは、事務局お願いいたします。

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

審議して頂いた図書については、全員が「可」としておりますので、優良図書に値することで答申する手続きをいたします。

以上で、本日の審議を終了します。 お疲れ様でした。

～ 議事終了 ～

以 上